

(2) 対象となる規定

規定名	変更箇所		
	①	②	③
・普通預金規定	第15条	第18条	—
・総合口座取引規定	第18条	第19条	—
・貯蓄預金規定	第16条	第18条	—
・納税準備預金規定	第15条	第17条	—
・当座勘定規定(一般当座用)	第30条	第32条	—
・当座預金規定(個人当座用)	第30条	第32条	—
・当座預金規定(専用約束手形口用)	第28条	第30条	—
・キャッシュカード規定(個人用)	—	第19条	—
・キャッシュカード規定(法人用)	—	第16条	—
・生体認証ICキャッシュカードにかかる特約	—	第11条	—
・カード認証による預金払戻し等に関する窓口取引規定	—	第11条	—
・通知預金規定 《通帳制/証書制》	第12条	第14条	—
・期日指定定期預金規定(自動継続)《通帳制/証書制》	第12条	第14条	第4条, 第7条
・期日指定定期預金規定 《通帳制/証書制》	第11条	第13条	第3条, 第6条
・自由金利型定期預金(M型)規定(自動継続)《通帳制/証書制》	第12条	第14条	第3条, 第6条
・自由金利型定期預金(M型)規定 《通帳制》	第12条	第14条	第3条, 第6条
・自由金利型定期預金(M型)規定 《証書制》	第13条	第15条	第3条, 第6条
・満期選択型定期預金規定(自動継続)	第12条	第14条	第4条, 第7条
・満期選択型定期預金規定	第11条	第13条	第3条, 第6条
・自由金利型定期預金規定(自動継続) 《通帳制/証書制》	第11条	第13条	第3条, 第6条
・自由金利型定期預金規定 《通帳制》	第11条	第13条	第3条, 第6条
・自由金利型定期預金規定 《証書制》	第12条	第14条	第3条, 第6条
・積立式定期預金規定	第14条	第17条	第5条, 第8条
・譲渡性預金規定	第9条	第12条	—
・財形積立式定期預金規定	第11条	第12条	第4条, 第6条
・財形積立式定期預金(5年定期コース)規定	第10条	第11条	第3条, 第5条
・財形住宅預金規定	第17条	第18条	第4条, 第6条
・財形住宅預金(5年定期コース)規定	第17条	第18条	第4条, 第6条
・財形年金預金規定	第19条	第20条	第4条, 第6条
・外貨普通預金規定	第17条	第18条	—
・外貨定期預金規定(自動継続) 《通帳制》	第19条	第21条	第10条, 第12条
・外貨定期預金規定(非自動継続、自動解約入金)《通帳制》	第18条	第20条	第9条, 第11条
・ATM外貨預金振替サービス規定	—	第13条	—
・盗難通帳による預金等の不正払戻し被害補償に関する追加規定	—	第4条	—
・Pay-easy(ペイジー)口座振替受付サービス規定	—	第8条	—
・Pay-easy(ペイジー)収納サービス自動機取引規定	—	第5条	—
・振込規定	—	第15条	—
・関西みらい「TIMO」サービス規定	—	第10条	—
・関西みらい「TIMO」取引に関する特約	—	第4条	—